

楽しく安全に月

夏休みを 過ごしましょう



夏休みは子ども達にとって1年で一番長い休みです。海へ行ったり、お祭りに行ったり、家族で出かけることも増えるでしょう。時には、子どもだけで過ごすことも増えてくるかもしれませんが、最後まで、楽しく夏休みを過ごせるよう、ちよっとしたことを大人たちが気にかけてあげましょう。

海やプールなどでの 水の事故を防ぐために…

- ・遊びに行く時には、できるだけ大人が一緒に付いて行きましょう。特に自己判断ができない小さなお子さんからは、目を離さないようにしましょう。
- ・水の中に入る前は、必ず準備運動をしましょう。
- ・適度に休憩を取り、長時間水の中に入らないようにしましょう。また、体調が悪い時は水の中に入らないようにしましょう。

子どもだけで留守番する時の注意

- ・施錠をするよう伝え、知らない人が来てもドアを開けないよう伝えておきましょう。
- ・緊急時に家族と連絡が取れるよう、携帯電話や職場の電話番号を分かりやすい所に置いておきましょう。
- ・熱中症の予防をしましょう。(子どもが冷たい飲み物をいつでも飲めるようにしておきましょう。冷房器具の使い方を伝え、暑い中で過ごすことがないようにしておきましょう。)
- ・食中毒の予防をしましょう。(昼食などは冷蔵庫に入れておきましょう。できるだけ、生ものは避け、火の通った物を用意しておきましょう。)

家庭で夏休みの過ごし方について 約束しておきましょう！

- ・外に遊びに行く時には、誰と、どこで遊ぶのか家族に伝え、帰宅時間を決めておきましょう。
- ・早寝早起きを心がけ、生活リズムが崩れないようにしましょう。(成長ホルモンは夜間の睡眠中に活発に分泌されます。休みだからといって夜型の生活にならないよう気をつけましょう。)
- ・花火は大人と一緒に言い、子どもだけで火を使わないようにしましょう。また、子どもの届くところにマッチやライターなどを置かないよう気をつけましょう。

子ども家庭相談課 ☎(25)8517

提出はお忘れなく！ 8月29日まで

- ・児童扶養手当 現況届
- ・特別児童扶養手当 所得状況届

8月は、児童扶養手当現況届(ひとり親家庭が対象)と、特別児童扶養手当所得状況届の提出月です。対象の方へは関係書類を郵送しますので、期間内に必ず子育て支援課または市内各保健センター(朽木は朽木支所)へ提出してください。

- ▼提出期限
- 児童扶養手当現況届 8月1日(金)～29日(金)
 - 特別児童扶養手当所得状況届 8月11日(月)～29日(金)

子育て支援課 ☎(25)8136

いじめを許さない安全・安心な学校づくりに向け、全力で取り組みます

【教育委員会の取り組み】

本年5月に、市内中学校生徒が校舎3階から転落するという事案が発生しました。その後、学校が行った全校生徒からの聴き取りやアンケートから、長期間にわたるいじめがあったことが分かりました。今回のこと、心身ともに苦痛を受けられた生徒さんとそのご家族の皆様に対し心よりお詫び申し上げます。また、多くの生徒の心を傷つけてしまったことや、市民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに対して深くお詫び申し上げます。

- 学校が把握したいいじめ事案の内容や行った指導・支援の内容およびその結果を記録する「いじめ問題指導支援記録簿」を作成し、引き継ぐことにより、各校においていじめ等を早期に発見し、組織的継続的な対応を進めることができる体制を確立します。
- 年間を通して、いじめ問題にかかる学校訪問を実施して、いじめ対策の状況を確認し、指導を行います。
- いじめを見抜く力やいじめを防止する指導力、人間関係を調整する力を高めるため、教職員研修を実施し、資質の向上を図ります。
- 各関係機関と連携し、いじめ等の学校が抱えている課題の解決に向けて支援を行います。

【学校の取り組み】

- いじめ防止のための取り組み、早期対応について、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、継続的にいじめ対策に取り組みます。
- 学校いじめ防止対策委員会を月1回以上開催して、いじめへの指導支援状況やいじめにつながるような情報を共有し、組織的にいじめ防止対策を推進します。
- 道徳教育を充実させ、「正義」と「思いやり」、「生命の尊重」などの道徳的心情を育むとともに、学級活動を充実させ、「豊かな人間関係を育む力」の育成といじめを見抜き、正しく行動できる集団づくりを進めます。
- いじめの防止は、学校と保護者や地域等、社会総がかりの連携・協力が必要であることから、PTA活動でいじめの未然防止に係る研修会の実施や登下校時等の地域のあたたかな眼差しの中で子どもが育つよう、学校と家庭や地域との連携を密にした取り組みを進めます。

健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることを強く認識し、全ての小中学校において徹底したいじめ防止策をとってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

高島市教育委員会
教育長 富永 雄教

高島市教育委員会 第3回臨時会報告 6月16日開催

- ▼協議・報告事項
- ・市内中学校生徒の転落事案について

高島市教育委員会 第6回定例会報告 6月26日開催

- ▼主な議案
- ・高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について
- ▼協議・報告事項
- ・平成26年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告
- ・平成26年度一般会計補正予算(6月補正)事業について
- ・高島市教育委員会事務局職員の人事について
- ・平成26年度学力向上アクションプランについて
- ・教育委員会委員の学校・園の日程について
- ・いじめ防止対策について
- ・市立学校におけるいじめ問題指導支援簿の運用に関する要項について
- ・平成25年度学校給食収納状況(決算見込)について
- ・平成27(2015)年高島市成人式について(案)
- ・朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員について
- ・高島市立公民館の設置および管理に関する条例および高島市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ・高島市農民研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ・新旭図書館移転に伴う臨時休館および臨時開館について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください